

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目(黄色マーク項目)は、必須記載項目です。

様式第3号

【基本的な事項】

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	・当社では70歳以上の従業員を4名雇用しています。定年は設けておらず、本人の気力、体力が続く限り積極的に雇用を継続しています。 ・若手人材も積極的に雇用しています。これにより、県内の同業他社と比較して平均年齢が若い体制となっています。 ・県外出身者も広く受け入れ、活躍できる場の提供を積極的に行っています。 ・現状3名の女性社員が在籍しています。うち1名は全額会社負担で「1級土木施工管理技士」、「建設簿記」を取得し、工事現場や経理の場で活躍しています。 ・社会的弱者を初めとし、男女平等参画を積極的に推進し雇用等を実施しています。(重度障害者を1名雇用、令和5年2月現在) ・障害があり出社出来ない方には自宅でのテレワークを実施できる体制を整えています。					○		○		○							○		
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	・就業規則にセクハラ、パワハラをはじめとするハラスメントの禁止及び相談や苦情への対応方法を記載し相談窓口を総務部と定めています。相談窓口では被害者からの事実確認の後、対応マニュアルに従い、慎重に対処できる体制を整えています。					○		○									○		
	3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	・一日の労働時間を7時間とし、毎週土曜日、日曜日を休日としています。 ・有給休暇の取得状況の見える化、休暇取得方法の社内食堂掲示などにより、休暇を取得しやすい環境を整えています。 ・身体を使う現場が多いため、従業員の健康管理を徹底して行い、安心して働ける職場づくりを行っています。 ・最新の勤怠管理システムの導入により、本社に出社せずとも直接現場に出動できる体制を構築でき、事務所で労働時間を管理することができます。								○										
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	・当社従業員に外国人労働者はいませんが、下請業者として現場作業を行う外国人労働者がいます。業務開始前のKY活動や業務終了後に一人ひとりと話し合う時間を設け、差別や人権侵害が行われていないか確認している。				○				○		○								
	5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	・熱中症予防の為、空調服等を社員全員に配布しています。 ・毎月1回、従業員全員参加の安全大会を実施しています。 ・毎月当社従業員による現場パトロールを実施し危険箇所の確認及び是正措置を行っています。			○					○										
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	基本的には毎年1回研修会と称して社員旅行を実施しています。旅行先やプランを従業員で決定し、全員が楽しみ、ストレスを分散でき、従業員の親睦を深めることが出来ます。			○															
	7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	・当社では70歳以上の従業員を4名雇用しています。定年は設けておらず、本人の気力、体力が続く限り積極的に雇用を継続しています。 ・若手人材も積極的に雇用しています。これにより、県内の同業他社と比較して平均年齢が若い体制となっています。 ・県外出身者も広く受け入れ、活躍できる場の提供を積極的に行っています。 ・現状3名の女性社員が在籍しています。うち1名は全額会社負担で「1級土木施工管理技士」、「建設簿記」を取得し、工事現場や経理の場で活躍しています。 ・社会的弱者を初めとし、男女平等参画を積極的に推進し雇用等を実施しています。(重度障害者を1名雇用、令和5年2月現在) ・障害があり出社出来ない方には自宅でのテレワークを実施できる体制を整えています。					○			○		○								
	8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	・全国健康保険協会に健康事業所宣言書を掲げ、全社員が心身ともに元気で安心して働ける会社として営業しています。			○					○										
	9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	・仕事で活用出来る各種資格については、全額会社負担で取得を支援し、全ての社員が資格所有者となっています。 ・建設業に必要な資格については、試験費用のみならず専門学校等の費用負担も会社で行っています。 ・月2回の社内勉強会を御社にて開催しています。 ・継続学習制度(CPDS)も積極的に取り組んでいます。				○				○	○									
	10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済									○		○								

